

新規事項

1 直轄事業の新規着工要求海岸

海岸名	事業期間	総事業費	防護延長	防護人口	防護面積
撫養港海岸	<H18～H27>	約135億円	約2,600m	約12,600人	330ha

新規着工理由

撫養港海岸背後は、鳴門市の中心市街地が広がる人口密集地であり、昭和36年の第二室戸台風では高潮被害等により甚大な被害を受けた地域である。第二室戸台風後整備された既存の堤防は老朽化が進行し、現状では亀裂の発生や水叩きが陥没する等、危険な状況である。

さらに、今後50年以内に80%程度で発生すると予測されている東南海・南海地震の発生により、既存の堤防は沈下、倒壊すると予想され、その後に来襲する地震津波により、商工業地や住宅が密集した背後地では甚大な被害の発生が危惧される。このため、海岸防護機能の確保を目的とした堤防の液状化対策等を早急に実施する。

2 補助事業の新規着工要求海岸

事項	合計
高潮対策	10
侵食対策	1
合計	11

3 新規制度等

(1) 津波危機管理対策緊急事業（拡充）

津波発生時における人命の優先的な防護を目的とし、切迫した大規模地震に伴う津波被害から海岸利用者の海岸滞在時における安全を確保するため、「津波危機管理対策緊急事業」を拡充し、海岸利用者の確実な避難を可能とさせる津波避難施設の整備を推進する。

(2) 海岸緊急防災対策事業（新規）

越波した海水が地形上の制約から滞留する地区において、陸側に海岸保全区域を拡張した面的防護方式として、堤防嵩上げに代わり、地盤嵩上げ事業を実施する「海岸緊急防災対策事業」を創設し、壊滅的被害を防ぐ対策を講じる。